

令和3年度鹿屋市子育て支援基金充当事業実績書

●認可保育所の給付費は

- 法定負担分の ・ 国負担分（負担割合：1/2）
 ・ 県負担分（負担割合：1/4）
 ・ 市負担分（負担割合：1/4） 及び
 保護者負担分の ・ 保育料 で構成されています。

そのうち、保護者の負担軽減を図るため保育料は、国の基準より低く設定しており、その差額部分について、子育て支援基金から充当しています。
 詳細については、下記のとおりです。

●基金を充て実施した事業名： 幼稚園・保育所等給付費

